

総合計画市民説明会 「主な質問と回答の概要」 【説明会会場で後日回答するとした質問への回答を含む】

回答(A)は会場内での回答に担当課が意見を加えたもの。なお、備考欄の地区名は、「後日区長を通じ回答する」とした質問を含むことを示す。

区分	質問内容 & 答弁・回答内容	備考
	総合計画の特徴(ねらい)、将来像、将来目標人口、計画の見直し、計画への市民参加、進捗管理、東三河合併	
質問 1	<p>*市は将来の目標を何処において計画を作ったのか。*市は今後何に最も力を入れて取り組んでいくのか。*今日の説明で一番強調したかったところはどこか。</p> <p>A 今回の総合計画の策定作業は、「自治とは何か」「公共とは何か」を問い直すことが出発点となった。地方分権をはじめとする社会経済情勢の変化や旧3市町村の歩み、新生「新城市」の特性を踏まえ、4つの基本戦略に掲げた重点プロジェクトを中心に進めることで、新たな公共の概念に基づく真の市民自治社会を実現することをまちづくりの基本理念(最大の目標)とした。 また、市民自治社会の実現には、行政経営の方針や施策・事業の進め方、目標値、進捗状況、市民参加の方法などが分かりやすく公開されていることが前提であるとの考えから、行政経営ビジョンや成果目標・指標等を総合計画の中に位置づけた。</p>	矢部地区 企画課
質問 2	<p>*新城市の10年後の姿「将来像」がイメージできない。*将来像「山の湊(みなと)」は、鳳来・作手でこの言葉が分るのか? *「山の湊」は旧新城地区の一部で使われていたもので、合併した新市全体をイメージしたものではないのか。*「山の湊」という言葉が理解できない。</p> <p>A 豊川や街道を利用した舟運・商業等によって栄えた「昔の山の湊」をイメージしたものではない。第二東名や三遠南信自動車道の開通、情報ネットワークの整備に伴う総合的な地域力の増進を追い風に、集結する「人・もの・情報」を潤いに満ちた暮らしの実現と地域の自立へと結び、市域の隅々から地域の魅力や多様なライフスタイルを発信し続ける、中山間地域を生かした新たな暮らし・文化の発信拠点として発展する姿を表している。 市の中心部の発展こそが山間部を支えるという発想ではなく、中心部と山間部が互いに共鳴しあい、市域の隅々から地域の魅力を発信すること、発信できる環境を整えることが、市全体の魅力の増進・発展につながる、というのが「現代版:山の湊」の発想である。</p>	企画課
質問 3	<p>*人口5万人は達成できるのか。どうすればそうなるのか。*新城に住むメリットは何かを 子供に説得できるか。*以前に住環境プラン(旧鳳来地区)を作った時は、人口3割減の推計であったが、この計画ではそこまで減っていないがどうか。*人口の減少を防ぐ決め手は「世代の継承」というが具体策は。*地域別人口推計を見ても市内に地域格差がある。それぞれの地域にあったきめの細かい対策が必要。</p> <p>A 人口増の中心に「世代の継承」を位置づけた。世代の継承を進めて行くために、地域計画の策定やまちづくり活動等を通じた「地域に住む価値観の醸成」を地域ごとに進める。行政も市職員による地域担当制度を活用し、地域の特性や実情に応じた対策をともに考え推進する。また、合わせて医療、教育、子育て環境をはじめ、第二東名や三遠南信自動車道を利用した企業誘致による雇用環境、民間による住宅開発等の誘導など、定住人口の増加にむけた総合的な住環境の整備を進める。こうした取り組みを通じ、10年後の推計値4万7千人余を上回る5万人をめざす。</p>	企画課
質問 4	<p>*市長がかわれば計画もかわるのか。*マニフェストは総合計画にどのような影響を及ぼすのか。初めから作り直しというようなことは避けてほしい。*11年間の計画は長すぎないか。*総合計画はローリング(入れ替え)か、フィックス(固定)の計画か。*見直しは基本構想についても行うのか。</p> <p>A 総合計画の基本構想については、議会の議決を経ており、基本的に市長が変わっても変るものではないと考えるが、大きな社会経済情勢の変化が生じた場合は見直すこともあり得る(その際は、議会の議決が必要なため「新たな基本構想」の位置づけとなる。)と考える。基本計画、実施計画については、市長の任期ごと(H22年度、H26年度)に見直しを行うとしているが、市長マニフェストは「市民との公約」であり、同時期に行う市民満足度の調査(アンケート)の結果と合わせ、その内容を反映することとしている。また、実施計画に掲げた事業については、毎年度の予算編成に合わせて見直す(ローリング)こととしており、その際には「総合計画市民委員会」へ事前に諮る事としている。 総合計画の基本構想は、「総合的かつ計画的(地方自治法)」である必要があるため、中長期の計画とすべきとの考えから11年間とした。社会情勢や市民ニーズの変化に対しては、基本計画・実施計画の見直しで対応したい。</p>	企画課
質問 5	<p>*総合計画は、市職員のマンパワーをどれくらい使って作成したのか。また、市民の声は反映されているのか。*アンケートなどの意見は総合計画の基となったのか。中学生などの意見はどうなったのか。*総合計画の策定にあたって、部長クラスの職員は、内容を十分把握するための会議などを行い横の連携を取ってきたか。</p> <p>A 総合計画の策定にあたっては、市民公募委員を含む25名の委員からなる総合計画審議会(9回開催)をはじめ、18歳以上の市民5,000人(回収2,716人)と中学3年生全員(回収491人)へのアンケート調査、市民ワークショップ(参加者26名、3日間)や各種団体へのヒヤリング(27団体、述べ12回)、パブリックコメント(意見者4名)、地域審議会からの意見聴取などを行い、市民意見の反映に努めた。また、行政においては、副課長以下の市職員からなる専門部会(約1年半に渡り8部会80人余が参加)や副市長・教育長・部長職による策定委員会(17名、延べ10回:審議会へ諮る計画素案の審議・作成を担当)を開催してきた。 アンケートで得られた分野ごとの市民満足度を、各施策の達成度指標として位置づけるなど、市民意見を踏まえた計画となっている。</p>	八束穂地区 企画課
質問 6	<p>*総合計画の進捗をどう管理していくのか。*PDCAのマネジメントサイクルの中で、進捗管理をどう進めるのか。*各種事業の成果の検証は誰が行うのか。*市民満足度調査の方法と結果の反映方法は。*将来像や施策の達成のための取り組みとして、事業の集中と選択が不可欠であるがどう進めるのか。</p> <p>A 総合計画の進捗管理を市民みんなで行うために、すべての施策に「達成度指標」と目標値を設け、またすべての事業に「成果指標」と「成果目標」を設定した。また、事業ごとに市民参加・協働をPDCAマネジメントサイクルのどの場面でもどの方法によって位置づけるのかを示す「市民協働指数」(行政主体から市民主体まで5段階の指標)を設けた。これにより、すべての市民が、行政が事業をどう進めようとしているのか、またその進捗状況を常に知ることが可能となった。また、市民満足度調査は、基本計画の見直しごとに実施する市民アンケートによって測ることとし、現在の数値(19年度アンケート結果の市民満足度を施策の達成度指標として設定)との比較を行う。 事業の集中と取捨選択を進めるには、限られた予算の中で施策を達成するための事業として総合計画に掲げた事業が有効であるかを評価・判断することが必要であり、総合計画市民委員会(総合計画審議会委員、地域審議会委員、公募市民委員より構成:9月下旬発足予定)により、毎年度の予算編成時に行う実施計画(主な事業)のローリング作業にあわせ評価し、意見を市長へ答申する。</p>	企画課
質問 7	<p>*総合計画の前提となる市域の範囲について、今後の東三河合併を盛り込んだ計画となっているのか。*広域連携という言葉には、新たな合併や道州制後の市の姿を含んでいるのか。</p> <p>A 総合計画を含む、様々な個別計画を策定する際には、まず、策定する計画の対象となる区域を設定することは最も基本的な条件設定と考える。市町村合併は、広域的連携のひとつの形であるが、現時点で新たな具体的な動きはないため、合併を想定した総合計画ではなく、広義の「自立」をめざす総合計画とした。近年は、様々な社会経済情勢や市民ニーズに応えながら行政課題等の解決や市民福祉の向上を進めるにあたって、より広域的視点からの取り組みが求められていることも確かであり、医療、消防など近隣市町村を含めた広域的な連携は、今後一層進めていかなければならないと考えている。道州制は、地方政府のあり方と合わせて検討されるべきものであり、今回の総合計画は地方政府としての市のあり方を意識した計画作りに努めた。</p>	企画課

地域内分権、地域自治区、地域担当制度、地域計画の策定		
質問 8	<p>*重点プロジェクトにある地域内分権で何を指そうとするのか。 *地域内分権は何をどの程度地域に下ろしていくのか。 *地域内分権の相手方は、現在の行政区なのか。 *行政の仕事は区に下ろすことが地域内分権なのか。</p> <p>A 地域内分権とは、市長の権限の一部を地域自治組織などに分掌することを通じ、市民のより身近なところで市民のニーズに沿った自治を進めることを言う。権限を分掌する相手としては、現在の行政区も可能性はあるかと思いますが、総合計画では自治法で定められた「地域自治区」を設置することをめざすとしている。 地域自治区は、市民が作る地域自治組織ではなく、区分で言えば行政の内部組織(市の付属機関:法人格は無し)であるが、市民の声を反映させる機能や、地域内の事業・事務に関する協議の場(地域協議会)の設置及び地域協議会から市長への意見・具申に対する影響力の保障が法で担保されているため、分権の対象と考えている。 何をどの程度分権するのかは、現在のところ定めていないが、現行の行政区への分権があるのかを含め、今後職員によるプロジェクトチームや9月ごろ立ち上げ予定の総合計画市民委員会でも研究をしていきたいと考えている。 いずれにしても、総合計画に掲げた「真の市民自治社会を実現に向けて、「地域自治区」という法制度をもって地域内分権を推進・保障しようとする試みである。</p> <p>意見 * 地区には「面倒なことはいやだ」という風潮があるが、これからは市民が真剣に地域のことを考えなくてはならない。 * 行政区交付金も年々減っている中で、本当に地域への財源移譲があるのか疑問である。 * 分権の受け皿となる地域が衰退している現状で、権限や財源が来ても何も始まらない。</p>	企画課
質問 9	<p>*地域内分権の対象とする「地域自治組織」は、行政区とどう違うのか。 *地域自治区の設置によって行政区はどう変わるのか。 *行政区の再編と地域自治区の設置はどう結びつくのか。</p> <p>A 地域自治区は地方自治法(第202条の4)において「市町村は、市町村長の権限に属する事務を分掌させ、及び地域の住民の意見を反映させつつこれを処理させるため、条例で、その区域を分けて定める区域ごとに地域自治区を設けることができる。」と規定されている。 本制度は、平成15年11月の地方制度調査会答申を受けて、翌年5月の地方自治法の改正により制度化されたもので、<u>基礎自治体内における市民自治の充実や行政と市民との協働のための新しい仕組みとして、「住民の身近なところで住民に身近な事務を処理する機能、住民の意向を反映させる機能、行政と住民等が協働して担う地域づくりの場としての機能を有する組織」として位置づけられている。</u>また、地域自治区は、市長が選任する区域内の住民で構成される地域協議会とその事務を掌る事務所からなり、設置する場合は、市の全域に設置することとなります。地域協議会は、市長・市の機関からの諮問又は必要な事項について審議し意見するほか、条例で定める施策に関する重要な事項で地域自治区内に関するものを決定・変更する場合は、あらかじめ地域協議会の意見を聞かなければならないなどの地方自治法上の規定がある。 地域自治区には、合併特例法に基づくものと地方自治法に基づくものがあり、地方自治法に基づく地域自治区としては、豊田市、浜松市をはじめ、全国に15団体、91地域自治区(平成18年7月現在)が設置されている。 一方、行政区は、1889年の「市制・町村制」(明治の大合併)において「行政区制度」が制度化されたが、第二次大戦以降の民主化の流れの中で、戦後の地方自治法にも規定されず、法的には住民の自主組織に分類される。しかし、本市では現在、市条例で行政の一部組織としての扱いがされ、代表である「区長」は市の非常勤特別職と位置づけられているなど、行政組織としての性格も併せ持っている。 地域自治区ができたときの行政区の役割については、今後の検討・研究課題ではありますが、豊田市や上越市など地域自治区を設置したこれまでの先例では、行政区を自主的な自治組織(自治会)と位置づけ、地域内コミュニティやまちづくりの担い手として位置づけるなど、行政組織の一部としない例(区長を非常勤特別職とせず、行政区と市依頼業務を委託契約する)が見られる。その際の行政組織は地域自治区であり、地域協議会の意見を反映する仕組みを充実させている。 また、行政区の再編については、あくまで各行政区の意思決定によるが、人口の減少や高齢者世帯の増加等により、行政区の運営に苦慮されているところも見受けられる。現在の行政組織の一部という点からも、また、自治会としてのコミュニティ機能の維持の点からも、代表区長会等と相談しながら進めていくことが必要と考える。市民自治社会の実現にコミュニティ機能の維持は欠かせない。</p> <p>意見 * 代表区長会は行政区の代表組織ではない。誰も代表権を委任していない。「意思決定の場」の位置づけであれば各区に諮るべき。 * 実施計画にある「地域自治区の導入時期 H24年度」では遅い。浜松、飯田、豊田などの先例もあり、早急に進めるべき。</p>	企画課
質問 10	<p>*地域担当制度のねらいはどこにあるのか。地域の範囲など具体的な内容は、 *担当する職員は、今回の説明職員と同じか。 *地域には区長や議員もいるが、市民としては地区の要望を職員にお願いした方が解決が早いのではないか。</p> <p>A 市職員による地域担当制度は、市民自治社会の実現に向けた地域と行政のパイプ役として、行政情報の提供や地域課題の共有、課題の解決に向けた多様な提案を把握・検討するとともに、「地域計画」の策定を支援する制度として導入するとしている。よって、地域の要望を市の担当者に伝えることが主目的ではない。期待される効果としては、行政情報・地域情報の相互共有の場 行政課題・地域課題の相互共有と解決に向けた提案・検討の場 地域計画の策定支援等を通じた、市民自治意識の発掘・醸成と職員の意識改革の場など、地域と市職員による協働の場と位置づけている。 今回の説明は、地元出身の管理職職員(副課長以上)を24グループに分けたが、担当する範囲は複数の行政区の集合体を想定しており、今後詳細は検討していく。スタートは今回の説明会と同様に管理職による担当制とし、その他の職員は地元への自主的参加を想定している。 最初に取り組む内容としては、「地域計画の策定」に向けた話し合い、地域内の調査・点検を通じた「地域の魅力」や「地域の課題」、「地域の可能性・将来像」などをみんなで確認し、さらには、まちづくりの共通認識とするために、地域計画としてまとめることが第一歩と考える。さらにその後は、計画に基づく活動を場面ごとに支援するなど、地域づくりのコーディネーターとしての活躍が期待される。 今後、地域担当制度の導入に当たっての調整を進め、できるだけ早い時期に導入を図りたいと考えている。</p> <p>意見 * 市の職員がもっと外に出て、地域の実情や意見を事業に反映されたい。合併後、区長会の回数も激減し意見を伝える場がない。 * 担当職員は地元出身に限らず人選をお願いしたい。区の役員は毎年変わり、皆な素人であり担当職員にアドバイザーとして期待する。 * 職員一人が一行政区を受け持つのか。広域でなく行政区ごとに設置してはどうか。</p>	企画課
質問 11	<p>*地域計画の地域とはどの範囲か。行政区ごとか、100戸程度の戸数を目安にするのか。 *地域計画のタイムスケジュールは、 *地域計画の策定に「めざせ明日のまちづくり事業」の助成は使えるのか。 *地域計画の内容は。</p> <p>A 基本構想では、市民自治を推進する大切な一歩として、市民が地域自治組織を通じて、区域内の特性や課題に応じて、総合的かつ計画的な取り組みを行うため、地域自治組織自らが定めたまちづくりの方向性や地域の将来像、中長期(概ね5年から10年程度)の活動計画等を取りまとめた「地域計画」の策定を推進するとしている。 地域計画の範囲は、行政区の集合体、地域のコミュニティ組織・小学校区単位、さらには今後目指すとしている「地域自治区」の単位を想定している。現在ある地域計画では、鳳来地区は行政区の集合体(6箇所)、作手地区は行政区単位(1箇所)となっている。タイムスケジュールは、地域担当制度と合わせて、できるだけ早期に取り組むたいと考えている。 地域計画の策定は、めざせ明日のまちづくり事業の対象事業となっており、15万円を限度(10/10)に交付される。 地域計画の内容は、めざせ明日のまちづくり事業交付要綱の中で、地域の概要(総人口推移、年齢区分) 特性(自然風土、産業、文化等) 課題 将来像(キャッチフレーズ) まちづくりの方向(課題別に活動主体区分、方法、資金、成果目標、目標年度) 推進体制・周知方法 を記述したもので、地域住民による意思決定と周知を必要としている。</p>	企画課
ケーブルテレビ・情報基盤の整備		

<p>質問12</p>	<p>* 4月から市政番組やデジタル放送が視聴できると聞いたが、いつから見られるのか。 * 地域ごとの工事計画はあるのか。</p> <p>A 5月末で引き込み工事が完了したため、宅内工事は、この6月から「ティーズ」順次実施しており、事前にティーズ指定の工事業者または、申し込みをいただいたティーズ代理店から各ご家庭に電話で工事日の日程調整をいたうえで行っている。しかし、宅内の配線やテレビのチャンネル調整が必要なため、ご家族の方に立ち会ってもらう必要があり、将来にわたる個別の日程が組みにくいのが現状であると聞いている。 宅内工事はティーズの責任で実施している工事ではあり、工事日程についてもティーズが調整するものですが、市といたしまして、ティーズと連絡を取りあい、可能な限り日程をお知らせしていきたいと考えておりますので、今しばらくお待ち願いたい。 また、特別な理由のある方で宅内工事を急ぐ必要のある方は、直接ティーズ(電話24-3677)へご連絡していただき、工事の日程について調整をしていただきたい。 なお、12月末までにはすべての宅内工事を完了する予定です。</p>	<p>鳳来西地区 じょうほう課</p>
<p>質問13</p>	<p>* 携帯電話の不通地域の解消はいつになるのか。 * 光ファイバーが来れば直ぐに解消できると思っていたが、大輪、島田(鳳来地区)はいつになるのか。</p> <p>A 地域情報化の課題の一つである携帯電話不通地域の解消については、平成19年度に市が整備した光伝送路を携帯事業者に貸与し、事業者が建設する鉄塔に接続する手法を採用している。これにより、エリアが広い不通地域であり、携帯電話事業者から要望のあった鳳来地区の塩瀬・一色の両地域において、4月から携帯電話サービスが開始された。 市内ではこの地域以外にも、採算面から携帯電話サービスがなされていない地域が散在しているが、光伝送路の携帯事業者への余剰貸与や必要な光ファイバの追加敷設をするなどして光ファイバ網の開放を行い、生活する上でも、経済活動、観光、防災面からも早急に不通地域を解消する必要があると考えている。携帯電話サービスの提供主体は、あくまでも民間事業者であることから、採算性等の問題があり、すべての地域で早期に実施することは難しいが、引き続き不通話地域解消に努力していく。</p>	<p>鳳来西地区 じょうほう課</p>
<p>質問14</p>	<p>* ケーブルテレビとインターネットの加入率は。 * 今後、光ファイバーをどう活用していくのか。 * 当初予定の事業費が入札で安くなったと聞いたが、利用料金に還元することはできないか。安くしないと100%に近づけないのでは。</p> <p>A CATVとインターネットの加入率は、それぞれ42.6%と28.3%です。(20年3月末) 光ケーブルを利用した市民サービスにつきましては、インターネット経由により行うことを想定していることから、導入する際には、インターネット環境のない方や高齢者の方へのサービスの提供については、環境整備を含めて検討することになる。 現在、各地で実験が行われている「安否確認システム」や「遠隔医療システム」等につきましては、その有効性と市民からの要望を考慮して、導入経費の公費負担も含めて検討していく。 利用料金の還元の話は、事業費の大半が補助金と市債(借入金)で占められており、入札結果により事業費に余剰が生じるものではない。また、ケーブルテレビの基本料金設定は、他地区に比べ相当低く設定してあることをご理解いただきたい。</p>	<p>じょうほう課</p>
<p>市民病院、救急医療、夜間休日医療</p>		
<p>質問15</p>	<p>* 市民病院はいつになったら状況が改善するのか。 * 市民病院の現状はどうなっているのか。 * 市民病院に産婦人科がないのは、少子化に拍車をかけることになる。産婦人科復活の見通しは。 * 救急車が患者を豊川や豊橋の病院へ搬送されると聞いたが、市民病院の救急診療体制はどうなっているのか。</p> <p>A 現在、精神科、産科、眼科が休診しご迷惑をおかけしている。 医師確保問題は全国的な問題であり、他の地方病院と同様に非常に難しい状況にあるが、引き続き関連の医局にお願いし、最低でも現状の医師体制(21名)を今後も維持する事を前提に医師確保に努めていく。診療体制についても、地域医療を守っていくために、近隣の医療機関と連携を取りながら改善を進めていきたい。 産科については、再開したいと願っており医師確保に努めているが、残念ながら今のところ目途は立っていない。なお、婦人科では妊婦検診や助産師による母乳外来等をはじめ婦人科系の手術も行っているため利用いただきたい。 救急体制については、平日の時間内は概ね受け入れ可能。また平日の時間外と土曜日は外科・消化器系の患者さんの受け入れを行っているが、日曜と祝日については現在のところ終日受け入れはできない。なお、現在、市民病院の外科と泌尿器科に受診中の患者さんについては、常に救急対応できる体制を整えているので、時間外等に体調不安が生じた時は、市民病院に問合せ願いたい。</p> <p>意見 * お産は豊橋でも予約がいっぱいでである。地元で出産できるよう努力されたい。 * 救急車のたらいまわしがないように救急体制を整えてほしい。(A:東三河全域で連携しており、苦情は聞いていない) * 助産師や看護婦だけで出産できる体制は無理か。(A:専門の医師のフォローが必要条件と考える) * 医師不足ではなく、都会への医師集中が問題。大学病院の医局制度に一石を投じる取り組みが必要である。</p>	<p>市民病院</p>
<p>質問16</p>	<p>* 市民病院について東栄病院は公設民営化と聞いているが、新城市は市長が2年先には結論を出すと聞いていた。今後どうなっていくのかしっかり示して欲しい。 * 市民病院は医師待遇が悪いと聞いた。医師確保には給料の改善が重要ではないか。</p> <p>A 市民病院の今後については、今年度策定する「市民病院改革プラン」の中で、公設公営の持続可能な運営を基本として、適正な病院の規模、収支計画、救急医療等の再編・ネットワーク化を進めるよう検討している。 医師の給与面での待遇については、県内トップクラスであるが、今後も適切な見直しを行っていく。しかし、それだけで医師の確保は難しい。病院関係者を始め行政・議会・市民が一体となって病院・医師を応援しているというメッセージが必要と考える。</p> <p>意見 * 大阪で、個人病院が集まったテナント方式の病院(総合病院形式)を見た。市民病院も視点を変えることが必要ではないか。 * 市民病院の赤字は十数億と聞く。収入に見合った事業に切り替えるべきではないか。 * 市民病院は統合や公設民営も視野に入れて考えるべきではないか。 * 救急や脳外科など、即生命に関わるものについては、お金を投入しても確保すべき。</p>	<p>浅谷・出沢区 市民病院</p>
<p>質問17</p>	<p>* 休日・夜間診療体制は、どうなっていますか。 今後の見通しは？</p> <p>A 市では、4月から「へき地医療支援室」を設け、休日・夜間診療体制の整備に努めている。 休日診療については、地元医師会に委託している休日診療所での診療体制と在宅当番医制の充実を進めていく。 (診療時間は以下のとおり) 休日診療所 医科 9:30~16:30 歯科 9:00~12:00 在宅当番医 夜間 19:00~23:00 休日 9:30~16:30 【修正回答】:なお、夜間診療所については、10月3日から市民病院の隣に開設する。当面、月、火、金、土の週4日の午後8時から11時まで、内科、小児科の診療を行い、今後体制を整え毎日診療をめざしたい。</p> <p>意見 * 休日・夜間診療所は、せめて各地区(旧3市町村ごと)にほしい。</p>	<p>へき地医療支援室 訪問看護ST</p>
<p>質問18</p>	<p>* 救急車で新城から豊川・豊橋の市民病院までどのくらいかかるのか。 * ドクターヘリの出動件数は、どんな場合に飛ぶのか。 * 豊橋の病院まで何分かかかるのか。</p> <p>A 救急車は、川田(新城市と豊川市の接点)から豊川へは20分程度、豊橋へは35分程度かかる。重症者に対しては、119番の通報や現場での確認のうえドクターヘリを要請している。年間出動件数は新城以北でおよそ年間100件。消防防災センターから豊橋へは約5分で到着する。</p>	<p>消防総務課</p>
<p>都市計画道路、市街地・駅前開発、第二東名高速道路、道路整備</p>		
<p>質問19</p>	<p>* 栄町線は必要な道路か。 * 栄町線は40年前の計画であり、見直しすべきでないか。栄町線にはどのくらいの費用が投入され</p>	

<p>質問17</p>	<p>たのか。今後の見通しは、*栄町線を駅まで延長する計画を止められないのか。*今はバイパスが交通のメイン。栄町線はバイパスまで通した方が利用価値が上がるのではないのか。*栄町線に反対する議員は半数ぐらいいるはず。なぜできてしまうのか。</p> <p>A 栄町線は平成15年に都市計画変更決定された道路で、新城駅の交通結節機能を高める上で重要な路線であり、今後も事業化を進めたいと考える。従来の中心市街地活性化計画の中では、商業の活性化・既存商店街の衰退防止を主目的としていたが、合併後の新都市の中心核(病院機能や行政機能、商業機能が集積された地域)及び毎日2千人ほどが利用する玄関口として、奥三河全体から見た栄町線の駅までの伸長、新城駅前整備が必要と判断した。</p> <p>また、まちづくり三法の改正の動きを踏まえた中心市街地への居住の誘導、防災対策、鉄道・公共バス路線など高齢化社会を見据えた公共交通機関の再評価等を行い、都市的機能の集積と利便性に優れた総合生活・交流区域、生活拠点に必要なサービスを提供できる商業機能の活性化、自動車交通に過度に依存しないまち(高齢者・子ども・若者・女性がまちに出、集い、交流し、移動しやすいまち)、を目標に整備を進める。</p> <p>なお、市の財政状況や栄町線の果す役割から、駅への伸長については、県道「新城停車場線」の付け替え工事として、県に施工をお願いしていく。国道151号バイパスから新城駅北側へのアクセスは確かに交通利便性を高めますが、駅北側は住居地域に位置づけられているため、住環境に配慮した道路整備を次の課題として検討していきたい。駅前広場は栄町線の整備にあわせて検討していく。駅舎の改修については、今後の検討課題である。</p> <p>開通部分の事業費は、用地費、補償費、工事費等で約10億円。そのうち半分が市の負担であるが、起債により単年度負担の軽減に努めた。議会での議論については、工事施工済部分については議会で予算が承認され事業が実施されている。</p> <p>意見 *栄町線の決定には市民が関わっているのか。(A.H15年の都市計画変更決定の際に、商工会、議員、専門家等が参加し議論した。) *地域に必要な生活道路の整備があるなかで、栄町線の整備は優先順位が違うのではないのか。 *栄町線へ投資する前に、市民病院への投資を優先すべきではないか。優先順位の判断はどうかの疑問。 *駅の裏出入口は新城で必要か。*新城駅の改修ではホーム横断橋を何とかしてほしい。</p>	<p>浅谷・出沢区 都市計画課</p>
<p>質問20</p>	<p>*市街化区域の中で競売の土地があるが道路がなく開発できない。市が道路を整備し、開発を誘導することはできないか。</p> <p>A 平井地区の第1種低層住居専用地域(建ぺい率30%容積率50%)に土地をお持ちの皆さんには、地区計画による整備を提案している。地区計画を策定した上で道路用地を提供していただければ、市が道路を築造する。地区計画策定の合意が得られない時は、地元要望をいただいた上で緊急度重要度等による優先順位により整備をしていくことになる。</p> <p>意見 *都市計画税、都市計画区域(市街化区域)について、廃止を含めた見直しをすべきではないか。 *市街化区域であるからには、側溝や歩道の整備など快適な生活ができるようにしてほしい。 *上平井に工場ができて交通量が増えたが、歩道がなく危険なため整備を望む。</p>	<p>平井区 都市計画課</p>
<p>質問21</p>	<p>*第二東名高速道路の工事の現状と今後の計画についてお聞きしたい。*第二東名高速道路やインターに過大の評価をしていないか。周辺整備により市の活性化が図れるのか。周辺整備の計画は。</p> <p>A 現在、市内21地区において用地買収を進めています。概ね9割の契約が完了している。本線工事については、現在、作業道路を中心に市内3箇所施工しており、平成26年の供用開始に向け今年度後半から本格化する予定である。</p> <p>インター周辺整備については、平成19年度において、インター周辺の整備について、庁内検討を行ったが結論は出ていない。検討会では既存の施設を活かし、史跡公園ゾーン、高等教育ゾーン、既存工業団地ゾーン、スポーツ・レクリエーションゾーンに加え、新たな企業の進出を期待する「産業集積ゾーン」を想定した。今年度中に周辺整備及び企業立地について構想をまとめ、当面は、第二東名の開通に合わせ、企業用地造成を進めていく。</p> <p>意見 *IC周辺整備は、豊川ICのような物流倉庫地帯にしないほしい。観光資源を生かした賑わいを創出する整備をされたい。 *三遠南信自動車道の記述が概要版に見当たらない。(A.総合計画の本編には第二東名と並んで記述がある)</p>	<p>高規格道路課 企画課 誘致課</p>
<p>質問22</p>	<p>*県道69号線の黄柳橋から市川入り口までの改良計画は、第二東名工事のアクセス道路としてでなく、一刻も早い改良を位置づけていただきたい。</p> <p>A 狭い道であり安全確保の点で県と協力して改良を進めるよう要望していく。</p>	<p>土木課</p>
<p>質問23</p>	<p>*一宮バイパスはどうなっているのか。*バイパスの突き当たり歩道橋を設置してほしい。</p> <p>A 国の事業採択が降りたので、今後動きが早まると予測する。市としては早期開通をめざす。歩道橋は要望として承る。</p>	<p>土木課</p>
<p>質問24</p>	<p>*出沢～東上線の開通はいつごろか。</p> <p>A 平成20・21年度に用地買収を行い、22年度から25年度にかけて工事を実施する予定。</p>	<p>土木課</p>
<p>質問25</p>	<p>*国道151と301の改良が急務である。301号は旧額田町地内が合併後工事が進んでいない。岡崎市への働きかけはされているのか。</p> <p>A 301号は期成同盟会により陳情等の活動がされている。今後とも関係市町村と連携し工事を要望していく。</p>	<p>土木課</p>
<p>質問26</p>	<p>*東新町駅から旧151号までが混雑、渋滞するが、改良計画はあるのか。</p> <p>A 新町線については改良計画があり、今後地権者等と調整を進めていく。</p>	<p>土木課</p>
<p>学校、教育、保育所</p>		
<p>質問27</p>	<p>*小学校の統廃合計画はどうなっているか。*地域別人口推計を見ると小規模校の実態が伺える。(運動会もできない。通常以上に経費がかかり、市の重荷になっていないか。少人数で教育ができるのか。)</p> <p>A 平成19年度、新都市の子供達が、将来、大人として自立し、社会に貢献できるような生きる力を身につけた人間として成長できるような教育環境のあり方を、「小学校」の規模や配置・場所など様々な観点から研究する「学校配置研究会」を開催した。その結果については、学校教育課のHPで紹介しているが、昨年度のみは以下の通りである。</p> <p>【研究のまとめ】</p> <p>「新都市の小学校の適正な学級人数は何人か」については、結論を出すことは難しい。しかし、今後児童生徒数が大きく減少していくことを考えると、学校設置者が子供の教育環境として適切な学習集団を担保する観点から統合問題を避けることなく、新城の子供達の学校教育の場としてふさわしい方向性を示していくことが必要である。</p> <p>今年度中に「学校再配置指針」を示していく予定です。</p>	<p>教育委員会 庶務課</p>
<p>質問28</p>	<p>*保育園の統廃合計画はどうなっているのか。総合計画の子育て支援策と統廃合は相反する施策ではないか。</p> <p>A 10年4日に保育園等統廃合庁内検討会議を設置し、保育園の適正配置に向けた検討を行ってきた。この検討結果を踏まえ</p>	<p></p>

	<p>19年4月に保育園耐震補強工の供託を協議し、保育園の増設計画について供託を1行とした。この供託額を以て、今年3月末で能登瀬保育園、川合保育園(いずれも大野保育園に統合)、海老保育園(鳳来保育園に統合)の3園を統合により廃止した。適正配置は財政面だけでなく、延長保育や乳児保育などの保育サービスの充実を進めるための措置でもあることを理解願いたい。今後の計画については現時点では具体的なものは定まっていないが、園舎の老朽化に伴う改築・改修も併せ、少子化に伴う園の適正配置について引き続き庁内検討会議において検討を進めていく。なお、作手地区については、合併前から統合計画が進められ、19年4月から4園が1園に統合されている。【合併前の保育園数23箇所、20年4月現在17箇所】 参考:長篠保育園改築及び鳳来保育園耐震補強 共に20年度実施設計、21年度工事施工予定。</p>	児童課
公共交通(市営バス、路線バス、飯田線)		
質問29	<p>*市内の公共交通はようになっていくのか。高齢者社会を迎える中で公共交通の確保は重要だと思うがいかがか。 *飯田線の増便はいかがか。</p> <p>A 市内のバス路線の見直しにつき2年間の研究を行い、バス路線整備の基本となる計画を平成20年2月に策定した。現在この計画に基づき整備を進めており、今年4月には作手地区において「あしがる線」を導入し便数を増やすなど、バス路線及び料金体系を大きく見なおした。また、交通空白地の新城西部地区(7月より実証運行を開始)、豊鉄バスの廃止が決まっている鳳来西部地区にコミュニティバスを走らせ、利用の状況を検証する予定です。 飯田線は、「飯田線活性化協議会」でJR本部へ市長、東栄町長等で定期的に陳情を行っている。</p>	企画課
質問30	<p>*千郷小学校の通学バスの発着点を、バイパス突き当りの余剰地に設けることはできないか。</p> <p>A 現在、千郷小学校生徒の通学のために運行しております臨時バスは、豊鉄バスの新豊線としての許可路線となっています。乗合バスとしての運行となっていますので、運輸局の許可を受けたルートでの走行と、バス停での乗降しかできません。ご希望の地点での乗降はできませんのでご理解ください。</p>	川田原区 企画課
防災(地震対策、防災行政無線)、消防、防犯		
質問31	<p>*山間地域では避難所となる学校施設までの距離が遠いため、近くの公民館等の耐震工事が必要ではないか。</p> <p>A 公民館・集会所等、地元が所管する施設の維持管理は地元が行うこととしている。地域活動の拠点施設としての重要性は認識しているが、現時点では施設の大規模改築等は、企画課所管の「地域集会施設整備費補助金」により、各地区で対応を願いたい。(大規模修繕は1千万円以上の工事を対象に、均等割+世帯割又は建築工事費の1/3のいずれか少ない金額・限度額1,500万円)</p>	上平井区 企画課
質問32	<p>*現在、耐震工事等に取り組んでいる公共施設はあるのか。市内の小中学校の耐震化の進捗状況は。</p> <p>A 現在、小中学校の耐震化を進めている。小中学校については平成19年度に耐震診断を終了し順次工事を進めていく。平成20年4月現在、学校施設の耐震化は82.7%であり、17棟の未実施を改修を含め24年度までに100%完了する予定です。 なお、耐震化工事は、学校の適正配置の動向を見ながら、効果的な投資となるよう努めることとする。</p>	教育委員会 庶務課
質問33	<p>*緊急地震速報は、CATVでは取り組むが、防災行政無線では取り組まないと聞く。市の考えは。</p> <p>A 国からの衛星回線を使った全国瞬時警報システム(J-ALERT)を平成21年度に導入し、現在整備中の防災行政無線から自動放送を行うこととしている。</p> <p>意見 * 火事などの際の緊急放送なのに防災無線からサイレンが流れない。旧鳳来の有線放送では流れていた。緊急時には緊迫感のある放送をすべきではないか。屋外のスピーカーからもサイレンを流されたい。(統一前の作手の防災行政無線もサイレンあり) * 屋外スピーカーの操作基準(地元内放送実施の有無等)や操作手順を各地区へ説明されたい。</p>	消防本部 防災対策課
	<p>*防犯についての意見</p> <p>意見 * 安全・安心のまちづくりで、全学校に防犯センサーや防犯モニターを設置できないか。 * 市内の安全安心パトロールは、行政区により温度差がある。もっと全域的に行うべき。</p>	
農業・林業振興、下水道、住宅・宅地開発、企業誘致		
質問34	<p>*基本戦略の自立創造に「農林業を生命産業として再構築する」とあるが、その方向性は。</p> <p>A 農林業は、人間にとって不可欠な食や住を生み出す正に生命産業として、また、人々の命を支える公益機能の源として、地域の大きな資源である。基盤整備や他産業との連携を通じた付加価値化、販路の拡大、後継者の確保、地産地消や消費者交流などを進めることで、農林業の再生、生命産業・地域産業としての再生を進めていかなければならないと考えている。 そのため、各産業分野間の連携の強化(産業団体同士の連携)等を進めることで、新たな産業の展開や付加価値化を進めていきたい。また、この4月から農協、農林業公社、市の三者共同で「農業振興対策室」を立ち上げ、今後の農業の再構築を進めていくこととした。</p> <p>意見 * 農業の自給率が低下し、荒れた農地が拡大している。市として農業振興に積極的に取り組んでほしい。 * 食の安全、地産地消、環境保全などの今日的課題を同時に解消する、「農耕のカタチ」を考えてほしい。</p>	農業振興課
質問35	<p>*山間部では猿や猪による被害対策が喫緊の課題である。山に住む価値は自給自足が可能なところであるが、その社会が崩壊し、住む価値を見出せなくなっている。現在の市の対策では追いつかず、今後の対策をどう考えるか。</p> <p>A 鳥獣害対策として、猟友会への捕獲・駆除事業に対する補助や農家個人への電気柵等の補助を行っている。農協等と連携し毎年被害実態の調査を行っているが、今後とも県関係者を交え、有効な対策を検討していきたい。</p>	農業振興課
質問36	<p>*「森林の保全・整備を進める」というが、山の境界も分からない人が多い現実の中、具体的にどう進めるのか。山の境界の問題は、市が対策を講じなければ何も進まない。</p> <p>A 森林の境界を明確にすることは、間伐などの森林整備を進めていく上で必要不可欠と認識しており、現在、施業区域等の明確化作業に対する支援制度を有効活用して順次進めていきたいと考えている。また、森林整備への意識を高めるため、施業の団地化の推進を図っていききたいと考えている。</p> <p>意見 * 県の森林環境税に対する事業化・予算措置が見当たらない。(A:奥三河地域への税財源の投入は、県事業として行われる。市予算への計上は無いが、森林整備に向けて事業提案を行っていききたい。)</p>	浅谷・出沢・横川区 森林政策課
質問37	<p>*新城地区の小畑、中宇利地区の下水道計画は怎么样了のか。</p> <p>A 当該地区は、現行の市内汚水処理施設構想において、個別処理区域となっており、個人が設置する合併浄化槽での整備を想定している。</p>	下水道課

質問38	* 新城地区の南部地域の住宅開発計画はどうなっているのか。	
	A 当該地区では、民間開発の要請・動きが具体的にありつつある3箇所について、現在策定中の都市計画マスタープランの地域計画に位置づけていく予定。	都市計画課
	意見 * 住宅開発は、一度に大規模開発をするのではなく、小規模の開発を続けることで、年齢別人口の偏りをなくし人口構造の平準化が可能だと思う。 * 説明にあった「山間地域におけるコミュニティ維持・活力増進のための住宅整備・誘導」をぜひ進めてほしい。 * 新城地区は、全域が都市計画による法規制がされており、土地利用計画も絵に書いた餅にならないか。	
質問39	* 市の企業誘致の進捗状況はどうか。 * 第二東名インター周辺の企業誘致は可能性があるのか。	
	A 販売中の企業団地は、しんしろ八名井企業団地は8区画中残り1区画、新城南部企業団地は12区画中残り6区画となっていますが、ほとんどの区画で引き合い、問い合わせがあり、潜在的な用地需要があることを示している。本市は、第二東名の開通により、中部経済圏の中心である名古屋や豊田、更には三遠南信道路による飯田、浜松へのアクセスが容易になることから、インター周辺への企業誘致は、更なる雇用機会の拡大と自主財源の確保につながる可能性が高いと考える。	誘致課 開発課
	意見 * 中学生アンケートでは、「魅力的な働く場が無い」という回答が多い。こうした意見に配慮されたか。 * 企業誘致は全国が考えており、他地域との差別化が必要である。 * 新城地区は、全域が都市計画による法規制がされており、土地利用計画も絵に書いた餅にならないか。	
福祉関係		
質問40	* 訪問看護ステーションは、どこでもサービスの提供が受けられるのか。また、開設時期は。	
	A 今までの市民病院の患者のみでなく、市内全域の希望者(年齢に関係なく、病気や障害を持って生活されている方)が対象となる。訪問看護ステーションは、住み慣れた自宅で療養できる安心を届ける事を目的に今年の7月1日に開設し、看護師が管理者となり、主治医からの指示のもと介護支援専門員などと連携しながら在宅療養されている方のお手伝いを行う。利用料は、医療保険制度、介護保険制度の本人負担分等がかかる。	市民病院 訪問看護ST
質問41	* 近隣に児童福祉施設があるが、子どもたちは様々な問題に巻き込まれ遠隔地で生活している。子育て支援策に、地域内に子どもたちが安心して住み続けられるよう家庭崩壊に陥らない予防的視点を加えてほしい。	
	A 福祉支援措置の中には、個別さまざまな事情があり画一的な方法としては難しいものがあるが、考えていきたい。担い手としては、行政だけでなく様々な法人等が主体的に実施できるようになっているので、そうした諸活動の支援を図りたい。	福祉課 児童課ほか
	意見 * 福祉活動をしている立場から、近年、福祉分野での協働のカタチが変化してきていることを実感する。さらに新たな協働が生まれるよう細やかで実質的な予算措置をお願いしたい。	
施設管理、公民館建設関係		
質問42	* 地縁型団体は「新たな公共」の一部を担うであろうが、地縁型団体の活動拠点は公共の建物が多い。市では建物や土地を所有しないと、地縁団体に登録しないと地元の所有とならない。現在色々なものが個人の名義になっている。地元の組織に所有権が移せるようにしてほしい。	
	A 行政区等で不動産等の資産を保有している場合、代表者名義や数名の共有名義で不動産の登記等を行っているかと思われるが、個人名義の登記は、名義人が転居・死亡すると名義の変更や相続等の問題が生じる。 こうした問題に対処するため、平成3年の地方自治法の改正により、自治会、町内会等の団体が市町村長の認可を受けることにより法人格を得て、不動産等を団体名義で保有し登記等ができるようになった。 このような団体を「地縁による団体(地縁団体)」と一般的に呼んでおり、現に地域的な共同活動を行っていて、資産を保有している団体(行政区やその小組など)がその対象となる。 手続き等の詳細は、総務課までお問い合わせいただきたい。	総務課
質問43	* 公民館を建設した場合、市からの補助金はあるのか。	
	A 合併前の旧新城市では、公民館を含めた教育・保育に関する施設や設備の整備について「整備費支弁規定」があり、地域で建設費の4分の1を負担し、市が建設をするという形をとっていた。その後合併に伴う協議の中で、市民に寄付を結果として強制的に徴収する支弁規定は地方財政法に照らして問題ではないかとなり、旧鳳来町や旧作手村で行われていた地域の集会施設建設等の整備に対して補助金を交付する形態へと統一された。 現在の制度での補助金は、新築または1,000万円以上の大規模改築に対し、1,500万円を限度額に、工事費の3分の1又は「均等割り200万円+世帯割 10万円/戸あたり」のいずれか少ない金額が補助される。手続き等の詳細は、企画課までお問い合わせいただきたい。	企画課
設楽ダム関係		
質問44	* 設楽ダムができた際には、新城市として負担金を3億円拠出するとの話を聞く。5万人の市民一人当たり6千円になるが負担していくのか。	
	A 下流6市町村の負担金の総額が30億円程度になるのではないかと新聞報道はありましたが、設楽町の考えや愛知県を含めた市町村ごとの考え方もあり、現在のところ、総額や負担割合などの詳細は決まっていません。これまでの例に従えば、受益者としての下流市町村の負担は避けて通れないと考えていますが、今後、副市長会議など各市町村間で検討し、それを踏まえ県が国や設楽町と協議をして下流市町村の負担が明らかになってくるものと思います。	企画課
	意見 * ダムの建設に際して、関連する事業の形態を考えてほしい。造るだけの事業から、地域で継続的に進められる仕事を生み出す事業へ(例えば山を育てる事業への財政投資など)の転換を図ってほしい。	
環境・衛生関係		
質問45	* ゴミ袋が変わると聞いたが、どうなるのか。	上平井区
	A これまで市の指定ゴミ袋は、ゴミ袋販売協同組合が一律の値段で提供していたが、公正取引の点から見直しが必要とご指摘を受け、市民に安価な物を提供すること及び一部破れやすいなどと市民からの御意見を踏まえ、規格、価格を自由化した。 なお、規格は、0.020mm以上、0.035mm以下と厚みに幅を持たせ、袋の幅をMサイズで30mm、Lサイズで50mm広くし	生活衛生課

	<p>た。色は、現在の乳白色から黄色の半透明のものに変更し、販売される際の袋の梱包枚数についても様々な種類のものが店頭 に並ぶと思われる。 【以降は修正回答】当初10月1日を切り替え日として予定をしていたが、在庫量の状況から、8月末から実施している。店頭 に新 ごみ袋が並べられた以降も、現ごみ袋は引き続き使用が可能であり、価格などについては、自由化に伴い販売店ごとに設定され る。</p>	
質問46	<p>*新エネルギー対策を積極的に進めるべきだと思うが、今回の総合計画には明記してあるか。</p> <p>A 4つの基本戦略の一つに「環境首都創造」を掲げ、その中のプロジェクトとして新エネルギー対策を進めるとしている。 重点プロジェクトより抜粋:「環境負荷の低減と循環型社会の構築 ~エコオフィス~」 環境負荷の低減や省エネルギー、循環型社会の構築に向け、事業所や家庭におけるごみの減量化、資源の再利用・再資源 化を推進します。とりわけ、……太陽光発電システムなどの新エネルギーの普及へ向けた助成や情報提供、……市民、事 業所、行政の連携による環境にやさしい循環型社会の構築をめざします。」</p> <p>意 *6月に行ったクリーンフェスタは、活動時間(ゴミ拾い)が1時間も無い設定であった。せっかくの出役であり、市民が環境問題を 見 考える有効な催しとなるよう工夫してほしい。</p>	企画課
その他の質問		
質問47	<p>*市内に限界集落はいくつあるのか。</p> <p>A 「限界集落」という言葉は、65歳以上の高齢者が、人口比率で住民の50%を超え、かつ人口が100人以下の集落のことを指 し、長野大学教授である大野晃氏が、高知大学教授時代の1991年に最初に提唱した概念。 中山間地や離島を中心に、過疎化・高齢化の進行で急速に増えてきており、このような状態となった集落では、生活道路の管 理、冠婚葬祭など、共同体としての機能が急速に衰えてしまい、やがて消滅に向かうとされており、共同体として生きていくための 「限界」として表現されている。旧国土庁が1999年に行った調査においては、やがて消え去る集落の数は日本全体で約2000 集落以上であるとしている。 また、限界集落以前の状態を「準限界集落」と表現し、55歳以上の人口比率が50%を超えている場合とされ、また、限界集落を 超えた集落は「超限界集落」から「消滅集落」へと向かうとされている。 よって、限界集落というのは、あくまで一つの学説であり、それをもって「その集落が限界である」と規定するのはどうか、という議 論もあります。 そのことを承知いただいた上で、本市の状況をみますと、(集落=行政区)とした場合、平成19年10月1日現在の住民基本台 帳人口では、169行政区[当時]中の限界集落数は、12行政区(鳳来7、作手5)となっています。</p>	企画課
質問48	<p>*新庁舎を合併特例債で建設するという話を聞いたが、計画は進んでいるのか。また、現在の市庁舎や総合支所の耐震化はどう なっているのか。</p> <p>A 庁舎建設は、平成18年度に職員プロジェクトチームにより「新庁舎検討報告書」(建設する場合のシミュレーション)をまとめ、19 年度にホームページや窓口等において公表。また、平成20年2月には市民参加による「庁舎を考える市民ワークショップ」を開催し た。 現在の財政状況・市民の関心度等々からすれば、庁舎建設のプロジェクトは進めにくい状況にあるが、本庁舎等の施設は老朽 化が進み、いつ起きても不思議でない東海地震・南海地震等への対応などを含め、いずれの時期には、建設を決めなければなら ないと考えている。建設に際しては、より有利な交付税措置のある合併特例債を活用することが最も効果的であり、合併特例 債をできる期間(平成27年度まで)を見据えた議論を進めていく必要がある。 市庁舎の耐震化については、平成14年に旧新城市が本庁舎、第二庁舎、体育館の耐震診断を行い、補強工事を行ったが、本 庁舎は「大地震の際に建物全体の倒壊を防ぎ人命の確保を目的」とした補強レベル1(最低基準)の工事に留めたため、大地震の 際の防災拠点、市役所機能の維持という役割を果たすことは困難と考える。また、本庁舎は昭和31年建設であり、30年以上経過 し老朽化が著しいものの耐震化は、計算上クリアできても実際の災害に耐えうるかは疑問となっている。 なお、鳳来総合支所は耐震工事は合併前に終了しているが、作手総合庁舎の耐震化は未実施である。</p>	企画課
質問49	<p>*めざせ明日のまちづくり事業の申込み件数は、今年、何件あったか。</p> <p>A 申込みは、新城7件、鳳来2件、作手4件 3件(取下げ1件)あり、診査の結果、計12件を採択した。</p>	上平井区 企画課
質問50	<p>*男女共同参画プランについて、豊川市などではあるようだが、新城市の状況は。</p> <p>A 現在、市民と市職員で構成した策定委員会で作業を進めており、今年度中に策定される。</p>	じょうほう課
質問51	<p>*市民プールの改修には消極的である。不採算であっても、市民要望の強い事業であるので再開できるよう進めてほしい。</p> <p>A 多くの公共施設が老朽化しつつある中で、一般的には、どの施設を改修するかについては、改修経費と住民のニーズとのバラ ンスの上で、その優先度を検討しなくてはなりません。市民プールの再開問題についても、再開に必要な財政負担を充分調査した 上で、施設の必要性について判断しなければならないと考える。</p>	スポーツ課
会場での主な意見		
<p>*説明会の設定、説明の内容等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明がマニュアル原稿の棒読みで、分かりづらい。話が抽象的で、住民が理解できるように工夫されたい。 ・概要版の文字が細かくて見づらい。色使いも工夫されたい。 ・概要版の位置づけとして、これだけの内容が必要か疑問。必要というならば現8ページをせめて12ページにすべき。 ・スワット分析は、現象に至った原因が分析されていない。原因を究明することが、解決策の発見につながる。 ・これまでの総合計画や他の市の計画に無い斬新な計画であり、市職員の熱意を感じる。 ・参加者が少ないのは、決まったものの説明であり、関心が湧かないからではないか。市長に会えずに残念。 ・市の目標やまちづくりの理念ではなく、具体的な事業がどうなっているのかを市民は知りたい。 ・他の地区での意見も聞きたい。他の地区での質疑の内容も公表してほしい。概要版だけでなく、計画本編を各戸配布されたい。 		
<p>*その他、総合計画の内容等に関する意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知らないうちに10年が経ってしまったとならないよう、事業の選択、進捗管理に努められたい。 ・市民協働をめざす計画と理解するが、協働についての丁寧な説明が欠けているのではないか。 ・総合計画の最大の目標は、財政計画を示すことではないか。 ・旧鳳来町の行政区が多すぎる。改革のスピードが遅いと感じる。 ・合併後のアンケートでは、合併してよかったという意見は少ないのではないか。(「市民満足度」という形で設問をしています。) 		

- ・ 新たな公共の担い手には事業所も含まれるのか。市内の大手事業所に勤めるが、市広報が届いていない。
- ・ 新たな公共というが、これまでも道路の維持や福祉ボランティアなど、新たな公共に取り組んでいることをご存知か。
- ・ 市民自治社会への意向は、急には難しい。市民も、行政もじっくり取り組まなければ実現しない。
- ・ 地域計画というが、道の駅のような産地直売所を地元で考えたい。市も地域の意向を考慮してほしい。
- ・ 苦情だけを言う市民から、できることは自分でやる市民へ変われといわれているが、具体的な行動が分からない。
- ・ 総合計画は都市計画マスタープランに基づく計画か。(総合計画が上位計画となる)
- ・ 情報の共有というが、行政が行う行事やイベントの年間スケジュールをまず知らせてほしい。
- ・ 市民満足度の調査は、市長任期ごとでなく、1年、2年の短いスパンで行うべきではないか。
- ・ 財政の状況を苦しい苦しいというのではなく、市の負債の状況などをもっと分かりやすく示してほしい。
- ・ 実施計画に登載された事業を実施するのに、一体いくら借金をし、毎年いくら返すのかを合わせて示すべき。
- ・ 赤字予算を解消する具体的施策はあるのか。例えば職員給与・賞与のカットなど。
- ・ 総合計画と財政計画の連動とあるが、財政状況を踏まえた計画となっているのか。
- ・ 地方交付税の見直し、税収の大幅増加の見込みがなければ、計画は実行できないのではないか。
- ・ 人口5万人に見合った職員数となるよう適正化を進めてほしい。
- ・ 市庁舎の建設は、中心市街地ではない所を選び、新たな人の流れを創ることで市内の活性化を図るべき。
- ・ 四国での「つまもの」販売みたいに、市民が楽しくなる事業を考えてほしい。
- ・ 行政区の再編は地区から声を上げないと扱ってもらえない。行政から積極的に指導をしたらどうか。
- ・ 地域担当制や地域計画を通じて、地域の諸問題の解決を図ることを期待したい。
- ・ 県の担当者(土木)が1年で直ぐ変わってしまい引継ぎも悪く事業が進まない。市がもっと県と連絡を取って進めていただきたい。
- ・ 職員の人材育成は、広く浅い知識をめざすのか、狭く深い知識をめざすのか不明で漠然としている。
- ・ PDCAのマネジメントサイクルは民間では当たり前のこと。個々の職員に徹底をされたい。
- ・ 職員一人ひとりの目標管理を明確にし、それを評価する仕組みを作るべき。
- ・ 新城市では、保育料や給食費の滞納はたくさんあるのか。解消に努められたい。
- ・ 提出された土木事業の優先度は、現地を見て決めているのか。
- ・ 公衆トイレの整備、観光案内板等を本気で整備する気があるのか。野田城址の整備をもっとすべき。
- ・ 市の職員であいさつすらできない者がいると聞く。来庁する市民に、心からご苦労様という気持ちを持ってほしい。
- ・ せっかくの竹の輪グラウンドのナイター設備をもっと使えるようにしてほしい。(メンテナンス料金30数万円に対し、使用料収入1万5千円)
- ・ 市の事業にはまだまだ無駄が多い。市民の声をよく聞いて事業を進めてほしい。
- ・ 地域担当をするのは、市の仕事を職員がよくわかっていないとできない。とても大変な仕事と考える。